

# カレント アウェアネス

Current Awareness

## 目 次

- [CA1628] 北海道大学の“果実” HUSCAP / 杉田茂樹…………… 2
- [CA1629] 図書館員自身の協同で作る図書館システム仕様  
：日本発のオープンソース図書館システム作成を目指して / 原田隆史…………… 4
- [CA1630] 災害時における資料保全活動の一元化 / 尾立和則…………… 6
- [CA1631] 中国国家図書館の新しい人材養成プログラム / 王 志庚…………… 9
- [CA1632] 欧州連合の情報政策と欧州デジタル図書館 / 鈴木尊紘…………… 11
- 動向レビュー**
- [CA1633] 公共図書館に対する市民の意識調査  
：英国、米国における2つの調査の視点と方法 / 佐藤義則…………… 14

No.292  
2007.6.20

編集・発行 / 国立国会図書館 関西館 図書館協力課  
〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3 TEL:(0774)98-1448  
季刊 / 3月・6月・9月・12月 各20日発行

- ・本誌は、メールマガジン「カレントアウェアネス-E」(<http://www.dap.ndl.go.jp/ca/modules/cae/>)と連携を図りながら、図書館及び図書館情報学における、国内外の近年の動向及びトピックスを解説する情報誌です。
- ・本誌の全文は、“Current Awareness Portal”(<http://www.dap.ndl.go.jp/ca/modules/ca/>)でもご覧いただけます。
- ・本誌に掲載された記事を長文にわたり抜き差しして転載される場合には、事前に図書館協力課に連絡してください。

この刊行物は再生紙を使用しております。

## CA1628 北海道大学の“果実” HUSCAP

### 1.はじめに

北海道大学では、2004年から機関リポジトリ(E323参照)の設置の検討を開始し、2005年7月のコンテンツ収集開始から、2006年4月の正式公開を経て現在に至る間に、約1万8千編の文献を「北海道大学学術成果コレクション」に搭載した。

本稿では、このうち、国際的な学術雑誌に発表された研究論文の収集活動について記す。国際学術雑誌へ発表された研究論文の多くは、出版社との著作権譲渡契約において、大学のウェブサイトからその原稿ファイルを公開することが著者の権利として認められている<sup>(1)</sup>。私たちは、これらの研究論文を、もっとも重要で、かつ、もっとも手強い収録対象と捉え、最初期からコンテンツ構築戦略の中心目標として取り組んできた。日々産出される研究論文の網羅的な確保にはまだ遠く及ばないが、その収集活動について、以下紹介する。

### 2.広く浅い、しかし、露出度の高い広報

活動の最初期には、機関リポジトリを「北海道大学学術リポジトリ」と名づけ、いわゆる「雑誌危機」やオープンアクセスの理念を説明した、きわめて解説的なチラシを全教員に配布した。すると、幾人かの研究者から「チラシはたいい読まずに捨てる」、「『リポジトリ』という言葉にはなじみがなく、よく分からない」等の助言があった。

その後、紙一枚で説得を試みることはあきらめ、認知度を上げることに専念した。まず、機関リポジトリの名前を「HUSCAP」と変更した。ハスカップ、と読む。ハスカップは北海道に自生するベリーであり、北海道大学構成員にとってはなじみの深い果実である。この果実をモチーフとしたシンボルマークを作成し、そのデザインを大きく入れたポスターを学内各所に掲示した。説明の文章は最小限に抑えた。

研究者を集めての説明会も企画し、30回以上にのぼるプレゼンテーションを実施した。理念的説明は省略し、「図書館が研究論文の電子ファイルを欲しがっていること」だけを明確に伝えることに努めた。研究成果のビジビリティ向上の狙いについては、スライドの中で1枚だけを用い、ローレンス(Steve Lawrence)<sup>(2)</sup>やハーナッド(Stevan Harnad)<sup>(3)</sup>の統計調査結果(CA1559参照)を紹介した。このシーンでは必ず聴衆

から「ほお」という声があがった。この1枚で一定程度の印象を与えられたものと私たちは信じる。

残念ながら、こうした説明会の参加者は実際のところ多くはなかった。しかし、10分間のプレゼンテーションに対して、数倍の時間にわたる活発な質疑が行われ、学術情報流通や機関リポジトリに対する研究者サイドの考えを得る貴重な機会として多くの収穫があった。

ただし、私たちが学んだ欧米の先行事例と同様に、説明会等で機関リポジトリに理解を示した研究者がすべて自分の研究論文を提供してくれるというわけではなかった。説明会后しばらくは研究者からの論文提供があったが、すぐに途絶えた。待っているだけでは持続的なコンテンツ構築は困難であることを痛感した。

### 3.「何でも」ではなく、「これを」

ごく初期の段階に、文献データベースを手がかりに、本学所属研究者の過去2年間分の著作文献を調査し、各研究者に文献提供を依頼したことがある。事前アンケートに対し好意的な反応を示した研究者60名のみをターゲットとしたが、提供され公開できた文献は11件に過ぎなかった。

若干の研究者にインタビューを行った結果、

- ・過去の文献の原稿ファイルは散逸している。
- ・結局どの文献を渡せばよいのか。
- ・多忙であり、文献送付に係る多大な作業を行う余裕はない。

といった意見が大勢を占めた。

このため、ともかく最初の1編を提供してもらうことを最優先に考え、その方法としては「何でも提供してください」というスタイルでなく、文献データベースを参考に特定の直近の文献を示し「これを下さい」という依頼の仕方をするよう変更した。

この方法では、図書館からの依頼に対して、約半数の文献提供が得られた。先述の、既に過去のものとなった研究論文への提供依頼に比し、格段に良好なレスポンスといえることができる。さらに、これをきっかけに、新たな論文を発表するごとに原稿ファイルを提供する研究者が徐々にではあるが増えてきている。

また一方、結果的に多くの研究者とコンタクトをとることができたメリットも大きい。説明会に足を運んでくれるような人だけでなく、無関心な人、反対意見を持つ人等との対話のきっかけともなった。

### 4.さかんに読まれていることを文献提供者に示す

2006年6月から、文献提供者へ提供文献のドメイン

別被ダウンロード数を定期的に通知するサービスを開始した。初回送信の結果、「予想以上に閲覧回数が高いことに驚いた」「大変励みになる。これからも自分なりに手応えのある論文を仕上げた時は、そちらにも報告したい」等のメッセージが寄せられた。

本サービスは、実際に文献がさかんにダウンロードされていることを示すことにより、HUSCAPへの文献提供の誘引となることを企図したものである。分析に値する十分なデータはまだないが、初回配信直後に、それを受け取った研究者からの自発的な文献提供が22件あったことを参考までに記す。

### 5.新たなアクセス方法の開拓

現在、研究者との対話の中で聞かれた次のような疑問に応えるための準備の途上である。

「HUSCAPに登録した文献は、私たちが普段使っている文献データベースで検索できるのか？」

グーグル等のウェブ検索エンジンで検索できるようになるとの説明は、共感を得られることも多かったが、それでは不十分だと感想をもらうことも多かった。私たちは新たな試みとして、リンクリゾルバとの相互運用による利用者ナビゲーション (E622参照) について、米国 OCLC 等との共同研究開発に着手したところである<sup>(4)</sup>。

最適文献へのナビゲーションはリンクサーバにとっての本来の機能である (CA1482参照)。リンクリゾルバと機関リポジトリの連携は、電子ジャーナル購読ライセンスを持たない大学の研究者にとっての大きな福音となるものと考えられる。さらに重要なことには、機関リポジトリのコンテンツ構築活動においても、リンクリゾルバとの連携は可視性向上というメリットについての説得力の補強材料となるだろう。

### 6.まとめ

機関リポジトリ設置に関する北海道大学の初期の取り組みについて述べた。

私たちの最終的な目標は、本稿で述べたような活動を着実に積み重ねることにより、機関リポジトリの狙いと効果についての理解を浸透させ、将来、自発的な文献提供にシフトしていくことにある。セルフアーカイビングの慣例化のきっかけとなりうる最初の1編をいかにして得、それをいかにして継続的で自発的な行動につなげていくか、引き続き効果的なアイデアを探っていきたい。

(北海道大学附属図書館：<sup>すぎたしげき</sup>杉田茂樹)

- (1) SHERPA/RoMEO Publisher copyright policies & self-archiving. (online), available from <http://www.sherpa.ac.uk/romeo.php>, (accessed 2007-04-17).
- (2) Steve Lawrence. Free online availability substantially increases a paper's impact. *Nature*. 411 (4837), 2001, 521.
- (3) Staven Harnad. et al. Comparing the Impact of Open Access (OA) vs. Non-OA Articles in the Same Journals. *D-Lib Magazine*. 10 (6), 2004. (online), available from <http://www.dlib.org/dlib/june04/harnad/06harnad.html>, (accessed 2007-04-17). ; (邦訳) 同一ジャーナルに掲載されたオープンアクセス論文と非オープンアクセス論文のインパクトを比較する. (オンライン版), available from <http://www.nii.ac.jp/metadata/irp/harnad/>, (参照 2007-04-17).
- (4) Airway Projects brings together linking services and institutional repositories. *OCLC Abstracts*. 10 (11), 2007. (online), available from <http://www5.oclc.org/downloads/design/abstracts/03192007/AIRWAY.htm>, (accessed 2007-04-17). ; (邦訳) AIRWay プロジェクトがリンクサービスと機関リポジトリを結びつける. (オンライン版), available from [http://airway.lib.hokudai.ac.jp/announcement\\_ja.html](http://airway.lib.hokudai.ac.jp/announcement_ja.html), (参照 2007-04-17).

Ref : 北海道大学学術成果コレクション HUSCAP. (オンライン版), available from <http://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/index.jsp>, (参照 2007-04-17).  
 杉田茂樹. HUSCAPの近況からAriadne論文まで. (オンライン版), available from <http://drf.lib.hokudai.ac.jp/drf/index.php?plugin=attach&refer=DRF1&openfile=hokudai.pdf>, (参照 2007-04-17).  
 Shigeki Sugita et al. Linking Services to Open Access Repositories. *D-Lib Magazine*. 13 (3/4), 2007. (online), available from <http://www.dlib.org/dlib/march07/sugita/03sugita.html>, (accessed 2007-04-17).  
 Airway プロジェクト: リンクリゾルバを通じた機関資源へのアクセス. (オンライン版), available from [http://airway.hokudai.ac.jp/index\\_ja.html](http://airway.hokudai.ac.jp/index_ja.html), (参照 2007-04-17).



する。日本図書館協会情報システム研究会とも連携をとりながら、活動を続けている。

実際のオープンソース図書館システムを、どのように開発するかは今後の検討課題であり、海外で開発されたシステムをベースに日本語化するのか、新しく開発するのかなども含めて、まだ確定はしていない。

しかし、クイン (Peter Quinn) が述べているように、オープンソース・コミュニティ側がビジネスを強く意識していないオープンソース・ソフトウェアは現実的ではない<sup>(4)</sup>。Project Next-Lでも単に理想を追求めるのではなく、短期的に実現可能な処方箋を提示する必要がある。

現在の図書館をとりまく財政状況は厳しく、日本医師会が作成費用を負担したORCAと同様の手法は図書館システムでは困難であろう。また、多額の開発費を考えれば、オープンソースによる図書館システムの開発には二の足をふむ企業が多いことが予想される。したがって、Project Next-Lが目指すようなオープンソース図書館システムを実現するためには、図書館システムの導入館にとって大きなメリットがあり、同時にオープンソース・ソフトウェア開発の初期の段階で発生する開発コストの低減させる仕組みを考える必要がある。

このような仕組みは困難なように思われるが、実現不可能なものではない。新しいシステムを開発する場合、プログラミングのためのコストが必要であることは当然であるが、それ以外にも「システムの要求分析」「仕様の決定と記述」「ドキュメントの整備」「開発したシステムのテスト」「販売のための広報活動」「ソフトウェア利用者を対象としたトレーニングやサポート」など多くの費用が必要である。システム開発に占める費用の割合は、これらプログラミング以外にかかる経費の方が大きく、プログラミング自体のコストは全体の経費の10～20%程度ともいわれる<sup>(5)</sup>。これらのプログラミング以外の活動を図書館に関わる人々の協力で実現できれば、開発コストを劇的に下げることが可能となろう。

現実問題として、システムの要求分析や仕様の検討は、図書館員自身が日頃の活動の中で知識として蓄えたり考えたりしていることでもあり、協力しあうことは十分に可能であろう。まずは、多くの図書館員が自分の要求仕様を出し合い、「多くの図書館の総意をまとめる形で」、かつ「開発者にわかる形で」記述することがその近道と考えられる。

開発者にわかる形で仕様をまとめるためのツールと

して、Project Next-Lのウェブ Web ページではUML (Unified Modeling Language) で設計書を作成することがうたわれている。ただし、これは、UMLが持つ(とされる)開発者と利用者の双方が理解できるという特徴に期待してのものであって、UMLの利用に固執するものではない。重要なことは、図書館員または技術者のいずれかにもわかりやすいというものではなく、図書館員にも、担当する技術者にもわかるという道を探っていくことにある。

実際に、2007年3月に行われたキックオフ・ミーティングでは、UMLが前面に出ることで図書館員が書き込みにくくなることへの懸念、各業務のシナリオを優先して作成することが妥当ではないかなどの意見も出されており、現在、それに沿った手法の変更が模索されている。

オープンソース・ソフトウェア成功の鍵は、そのソフトウェアを開発し、維持していこうとするコミュニティにかかっているといっても過言ではない。また、このように図書館員自身が開発の設計や仕様の策定などに関わることは、図書館システム開発の主導権を図書館関係者自身の手に取り戻すということでもある。Project Next-Lの小さな活動が、多くの図書館員の方々の協力を得て大きな成果を生み出す日が来ることを信じたい。

(慶應義塾大学<sup>はらだたかし</sup>: 原田隆史)

- (1) 長谷川豊祐. “フォーカス・グループ・インタビューによる大学図書館業務電算化の構造解明”. 2006年度三田図書館・情報学会研究大会研究論文集. 三田図書館・情報学会編. 東京, 2006-11, 三田図書館・情報学会. 2006, p.17-20. (オンライン). available from [http://www.soc.nii.ac.jp/mslis/am2006yoko/05\\_hasegawa.pdf](http://www.soc.nii.ac.jp/mslis/am2006yoko/05_hasegawa.pdf), (参照 2006-04-30).
- (2) たとえば、「大学図書館問題研究会第37回全国大会 (in さいたま)」においては図書館システムに関するラウンドテーブルや課題別分科会が開催されている。また後者の例としては、SNS “mixi” 上のコミュニティ「OPACを作ろう」などがある。
- (3) Project Next-L. (オンライン). available from <http://www.next-l.jp>, (参照 2007-05-14).
- (4) Matthew Overington et al. and Steven Deare (ZDNet Australia). “オープンソースの普及を妨げているのは「サンダル」と「ポニーテール」?”. CNET Japan. (オンライン). available from

〈<http://japan.cnet.com/news/ent/story/0,2000056022,20099628,00.htm>〉, (参照 2007-04-30).

- (5) ビースラッシュ株式会社. メッセージ. (オンライン). available from 〈<http://www.bsflash.co.jp/message/index.html>〉, (参照 2007-05-30).

## CA1630 XXXXXXXXXX 災害時における資料保全活動の一元化

### はじめに

本稿を目にする方々の多くは図書館関係者であり、また資料保全活動というものを初めて知ったという方もおられよう。そこで、防災計画や被災資料の保存処置についての入門書ともいえる『災害と資料保存』<sup>(1)</sup>をまず紹介しておく。この冊子が発行されたのは1995年の阪神・淡路大震災（以下、95年震災という）の2年後で、被災地では被災した文化施設の復旧作業が続いていた時である。そんな時期に各執筆者によってまとめられた、災害という緊急時への備えや対応への考え方や適切な情報は現在でも有効なものである。その後も災害への備えについて説かれた、参考図書や講演会・研修会の記録集は数多く発行されているが、基本的な考え方に変化はみられない。

本稿では国内の災害時における資料保全活動の現状を概説したあと、95年震災から10年以上経った今なお、被災地での保全対象物や保全の目的の一元化が図れない理由を考えてみたい。

### 民間団体による被災資料の保全活動

95年震災時に注目された市民による災害ボランティアの力は、その後も国内の被災地救援活動にとって大きな力となっている。現在各地で組織的に活動しているものは、各自治体、市民団体、大学・研究機関などであり、それらの活動状況を一覧できるデータバンクHP<sup>(2)</sup>を総務省消防庁に設置して災害発生時の迅速な対応に成果をあげている。しかし文化財や文化遺産の資料保全活動を視野に入れた組織ではなく、あくまでも被災地住民の生活を平常に戻す活動や市民レベルで可能な自然環境の復旧・保全活動を対象にしている。

一方、資料の保全活動を行っている団体には図書館関係者中心に組織された団体<sup>(3)</sup>、文書館・資史料館関係者で組織された団体<sup>(4)</sup>、文化財系の学会<sup>(5)</sup>、NPO団体<sup>(6)</sup>がある。これらの各団体は防災や各種救援への独自の活動を展開しているが、災害時の資料保全だけを必ずしも目的にしたものではない。資料保全だけを目的としたものとしては、大学歴史研究者と学生・一般市民などで構成されている団体<sup>(7)</sup>が地元の被災を機に結成されてきた。静岡県の「NPO文化財を守る会」<sup>(8)</sup>、宮城県の「NPO宮城歴史資料保全ネットワーク」<sup>(9)</sup>といったNPO系の団体の資料保全活動には、今後の有り方の一つとしての注目が集まっている。

## 一元化への様々な試み

本稿を目にする図書館関係者の中には、資料保全活動の目的を「文化財を救う」という考えの下に進めることに疑問を感じる人が多いのではないだろうか。95年震災時の文化庁主導の組織「文化財等救援委員会」で活動した各団体間<sup>(10)</sup>においてもこの「文化財」という表現への違った反応がみられた。救援委員会の名称に「等」という1文字を入れたのは、文化財の救援だけでは被災地の多種多様な資料に対応できないという理由もあったが、救援対象物は指定品もしくはそれに準じるようなものだけではなく、地域や個人が守ってきたものも含まれるということを被災地住民に印象付けるためのものであった。さらにそれは参加団体間の良好な連携を保つためにも必要であった。この「等」1文字をつける判断1つをとってもその時点の混乱した状況が読み取れる。しかし、「等」を付けるだけでは解決できないことは余りにも多い。

「等」に替わるものとして、文化遺産や歴史遺産といった新しい表現が行政機関の広報や報告書類に多用されてきている印象を持つのは筆者だけではないはずである。新しい表現に頼るのではなく、1996年には文化財保護法の中に登録文化財<sup>(11)</sup>という新しい枠組みを設けて未だ指定されていない文化財の保護に取り組み始めている。だが、民間所在の全ての資料を慎重に扱う風潮を国民の中に根付かせたとも思えない。

被災地における民間所在の資料保全活動は、行政・住民・民間団体の三者協働作業の形が望ましい。現実には行政や住民の資料保全活動への理解不足による資料の廃棄を止めることができない場合もあるが、先に触れた幾つかの取り組みによって地域資料への新たな認識が生まれ、そのことにより保全活動への理解が深まることも考えられる。

## 新たな共通認識

活動目的に対して各民間団体が持つ共通認識には「被災地の活動を支援したい」「地域にとって貴重な資料を救いたい」といったものが先ずあげられる。しかし各団体が扱う資料の性質や構成会員の専門領域の違いが団体間の連携や協働作業の実現を妨げることもあり、より効果的な活動を展開するためには新たな共通認識が必要となっている。

2005年、この共通認識について考えるシンポジウム<sup>(12)</sup>が開催された。これまでに目立った連携がなかったミュージアム（美術館・博物館）・ライブラリー（図書館）・アーカイブズ（文書館・史資料館）の三者が、

行政や市民との幅広い連携のもとに地域資料の保全を目的とした防災・減災システムを構築しようというものである。

筆者は、シンポジウムの中で防災対策の一環として提示された「地域資料の調査・掌握と継続的点検が欠かせない」という一文に注目している。各団体に通じる共通認識は「文化財」や「〇〇資料」ではなく、各文化施設や大学あるいは研究所が所在する地域に密着した活動としての、「調査・掌握と継続的点検」ではないかと考える。こういった地域に密着した活動を各団体が平時から行うことによって、被災地における効率よい活動の展開が可能になる。これこそが、各団体において地域資料の大切さを唱え熱心に保全活動を続けている研究者達と地域住民が抱く同様の思いを繋ぐことができるものでもであると筆者は考える。

筆者の反省も込めて言うならば、平時における地域との密着した活動がなければ、災害時における住民との連携は困難を極める。このことは95年震災以降の12年間に各地で展開されてきた資料保全活動の中で、繰り返し確認されてきたことである。同シンポジウムを後援した史料学・博物館学・資料保存科学領域の各団体による、新しいネットワーク構築が急がれるところである。

## まとめにかえて

筆者の専門が資料保存技術であるため、この12年間は各地で行われた資料保全活動において保存処置技術の指導と普及を行ってきた<sup>(13)</sup>。被災資料に対して実際の保存処置を行うことは保全活動の一環として必要なことと考えられている。しかし大量の被災資料を短時間で、腐敗や崩壊の危険から救わなければならない局面での保存処置は、通常のものとは異なる。処置内容だけではなく作業手順、必要な資機材、時間の配分、連絡網などその全てが緊急時のために工夫されてきている。そのような工夫が一目でわかるツールとして、「文化財保存ウィール」<sup>(14)</sup>が開発されている。これは円形の回転式簡易救援マニュアルで、最も緊急時とされる災害発生後48時間以内の対応や応急処置を、資料保存技術の専門家でなくとも理解できるように示している。

被災地では不十分な作業環境や、物資と人材の不足といったことへの臨機応変の対応が必要となる。また被災地という特殊な心理状態の中での、住民や緊急に組織された作業員達とコミュニケーションを良好にとれる能力も必要となる。制約が多い被災地では正し

い処置を行うことよりも、計画されたことを時間内に如何に正確且つ迅速に行えるかということに注意を払わなければならない。とは言うものの、緊急に編成された作業チーム全員がそういった体験を持っていないのが現実であるため、平時において作業チームを現地で指揮できる人材を養成しておく必要がある。先述の災害ボランティアの活動においてはボランティアリーダーだけの講習会や訓練が存在し、この訓練されたリーダー無しには現地のボランティアセンターは機能しないともいわれている。

欧米において資料保存に対する意識の高い国では、緊急時の現場を指揮できる人材を養成するプログラムが公的な場に存在している<sup>(15)</sup>。さらに欧米では災害や事故による緊急時の処置を、保険会社を通じて計画する事例(CA1570参照)が増えており、各保険会社が組織する保存処置チームやそれを統括する指揮者の存在がますます重要となってきた。

こういったプログラムはまだ我国には存在しないが、資料保全活動の一元化と平行して必要となるものである。

(資料修復家：尾立和則<sup>おりつかずのり</sup>)

- (1) 日本図書館協会資料保存委員会. 災害と資料保存. 日本図書館協会, 1997, 159p.
- (2) 総務省消防庁. “災害ボランティア・データーバンク”. (オンライン), available from <<http://www.fdma.go.jp/volunteer/index.cgi>>, (参照 2007-04-20).
- (3) 日本図書館協会資料保存委員会. (オンライン), available from <<http://www.jla.or.jp/hozon/index.html>>, (参照 2007-04-20).
- (4) 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会. (オンライン), available from <<http://www.jsai.jp/toha/index.html>>, (参照 2007-04-20).  
ふくしま文化遺産保存ネットワーク. (オンライン), available from <<http://www.history-archives.fks.ed.jp/hozon/>>, (参照 2007-04-20).
- (5) 文化財保存修復学会. (オンライン), available from <<http://www.soc.nii.ac.jp/jsccp/index-j.html>>, (参照 2007-04-20).
- (6) 特定非営利活動法人文化財保存支援機構. (オンライン), available from <[http://www.jcpnp.org/00\\_home/00.html](http://www.jcpnp.org/00_home/00.html)>, (参照 2007-04-20).
- (7) ●歴史資料ネットワーク：阪神・淡路大震災発生後に被災地において活動を開始。当初は関西の

大学歴史研究者と学生、自治体職員という構成であったが、現在は市民会員も加えた市民活動へと変化してきている。その後各地で発生した地震や台風被害において、以下のネットワーク組織の立ち上げを支援している。事務局：神戸大学内。

歴史資料ネットワーク. (オンライン), available from <<http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~macchan/>>, (参照 2007-04-20).

- 山陰資料ネット：2000年の鳥取西部地震時に活動開始  
山陰資料ネット. (オンライン), available from <<http://www.hist.shimane-u.ac.jp/eq/index.html>>, (参照 2007-04-20).
- 芸予地震被災資料救出ネットワーク：2001年の芸予地震時に活動開始。事務局：愛媛大学内
- 宮城歴史資料保全ネットワーク：2003年の宮城県北部地震時に活動開始。事務局：東北大学東北アジア研究センター内  
N P O 法人宮城歴史資料保全ネットワーク. (オンライン), available from <<http://www.cneas.tohoku.ac.jp/miyagi-shiryounet/>>, (参照 2007-04-20).
- 福井資料ネットワーク：2004年の福井豪雨時に活動開始。
- 新潟歴史資料救済ネットワーク 2004年の新潟中越地震時に活動開始。  
新潟歴史資料救済ネットワーク. (オンライン), available from <<http://hysed.human.niigata-u.ac.jp/rescue/>>, (参照 2007-04-20).
- 岡山史料ネット：2005年に活動開始 事務局：岡山大学内。
- 宮崎歴史資料ネットワーク：2005年の台風14号豪雨時に活動開始。
- (8) N P O 文化財を守る会. (オンライン), available from <<http://bunkazai.fc2web.com/>>, (参照 2007-4-20).
- (9) N P O 法人宮城歴史資料保全ネットワークは、平成17年・18年度文化庁委嘱事業の一環として、全国96の自治体への調査アンケートを実施している。調査内容は「文化財の防災対策の現状および所在調査などの実態とそれらの保護に関する措置について、指定を受けている文化財と受けていない文化財との間に取り扱いの違い」。  
宮城歴史資料保全ネットワーク. 「文化財の震災



保護対策に関する調査研究事業」報告書：平成17～18年度文化庁委嘱事業。仙台，宮城歴史資料保全ネットワーク，2007，107p.

- (10) 文化庁，全国歴史資料保存利用機関連絡協議会，全国美術館会議，文化財保存修復学会（当時は古文化財科学研究会），日本文化財科学会
- (11) 「登録文化財」制度は「保存及び活用についての措置が特に必要とされる」文化財建造物のための登録制度として，1996年の『文化財保護法』改正（平成8年法律第66号）により設けられた（第56条の2）。その後，2004年の『文化財保護法』改正（平成16年法律第61号）で対象範囲が拡大し，「建造物」でなくても登録が可能となった（第57条）。美術品については，「登録美術品」制度が，1998年の『美術品の美術館における公開の促進に関する法律』（平成10年法律第99号）の施行により発足した。
- (12) 「歴史文化資産のリスクマネジメントとネットワークを考える」2005年11月 東京都江戸東京博物館（後援：文化庁，日本博物館協会，日本図書館協会，全国歴史資料保存利用機関連絡協議会，文化財保存修復学会，日本文化財科学会，全国美術館会議，全日本博物館学会，日本ミュージアム・マネジメント学会，アート・ドキュメンテーション学会，企業史料協議会，記録管理学会，全国大学資史料協議会，日本アーカイブズ学会，歴史資料ネットワーク）
- (13) 1995年：阪神・淡路大震災，1998年：高知豪雨による洪水（高知県立美術館），2000年：鳥取県西部地震，2001年：芸予地震，2003年：宮城県北部地震，2004年：新潟中越地震，2004年：京都・兵庫北部台風23号による洪水，2004年：台風16号による高潮被害（香川県）
- (14) 文化財保存学会編，文化財防災ウィール。クバプロ（発売），1997.
- (15) National Preservation Office. (online), available from <<http://www.bl.uk/services/npo/npo.html>>, (accessed 2007-04-20).
- \* プログラムの内容が充実している組織の一例として紹介する。

## CA1631 中国国家図書館の新しい人材養成プログラム

### 1.はじめに

中国国家図書館（以下、「国家図書館」と略す）では，現代化・国際化された国立図書館を目指して，2005年に「人材興館」，「科技強館」，「服務立館」という3大戦略を策定した。人材，科学技術，サービス（服務）を国家図書館の事業を支える3大要素として捉えるとともに，とりわけ人材を事業の推進・発展に必要な不可欠な要素として認識するに至った。そこで国家図書館では，「人材興館」戦略の実施方法と「2006-2010年人材発展計画」，「館員継続教育管理方法」，「創新人材計画」などの新しい人材養成・育成計画を立案・実施している。本稿では，国家図書館の新しい人材採用・育成・評価といった一連の人材養成の新政策について紹介する。

### 2.人材の採用

人材の採用では，採用ルートを多様化し，その条件を高くすることで，新たに採用する正館員の「質」的向上を目指している。これまで国家図書館では，大学卒業生を正館員として採用するのが，ほぼ唯一のルートであった。今後は大学卒業生はもちろん，企業のサラリーマン，学術機関の職員，政府の公務員など既卒在職者からも募集し，要件に合う人材を正館員として採用する方針とした。これら職歴を有する館員が，館員全体の知識や経験を豊かにすることを狙っている。このほか正館員以外にも，人材会社に依頼して「派遣館員」を大幅に増加させる計画も立てている。

また正館員の採用に関して，国家図書館では学士号を有する大学卒業生を主に採用するのが慣例であったが，2005年度からは条件を高め，修士号・博士号の取得者を主に採用するようになった。また応募者は「中央政府機関公務員試験」のほかに，「全国外国語能力試験」（6級）と「全国コンピュータ能力試験」（1級）に合格することが条件となっている。

国家図書館は今後7年間に，250名の正館員が退職する局面を迎える。その一方で2008年には，新館開館を予定しており，事業の維持・発展のために正館員の採用に力を入れている。2005～2007年までの3年間で，約18,000名の応募者の中から200名の新館員を採用した。学位の内訳は，博士号取得者が15名，修士号取得者が150名，学士号取得者が35名である。ただし学士号取得者でも，多数が2科目の学位を有している。

### 3.人材の養成

人材の養成では、館内での定期的な配置換え、在職学歴教育、管理職の公開招聘、業務職<sup>(1)</sup>のサブジェクト・ライブラリアン(SL)制度、全職員研修などの新制度を導入し、能力主義と実績主義の雰囲気を作り、館員全体の能力向上を図っている。国家図書館ではポスト管理化<sup>(2)</sup>して以来、館内で管理職と業務職の定期的な人事異動を常態化し、職員の視野を広げ、経験を豊富にさせている。

在職学歴教育とは、館員が図書館に在籍したまま大学に入学し、学歴と学位を取得する教育制度である。この制度により、館員は知識を再構築し、館員自身の素質向上を図ることができる。この活動を保障するため、学歴や学位に応じた助成金を支給する制度も導入している。

管理職の公開招聘制度とは2004年に導入した、公開、かつ平等な競争により館内外から管理職を採用するシステムである。公開招聘は3年ごとに行っており、外部からの応募で合格したものも4名いた。

業務職の面では、SL制度の導入を開始した。SLは館内外から公募によって選ばれ、特定の主題分野の専門家として、その分野の最先端情報や文献資料を体系的に把握・評価し、選書や蔵書構成、情報リテラシー教育とレファレンス・サービス等に責任を持ち、研究者の調査研究と情報の整理を支援する。研究者およびその関連分野の窓口となる館員と位置づける。この制度により、図書館蔵書の向上とサービスの強化を図る。

全職員研修は、新知識及び新技術が次々と現れ、知識のライフサイクルが短くなりつつあるという新たな趨勢に対応すべく、全館の職員を対象に、図書館の専門知識を把握させる一方、新たな情報技術にも習熟した全方位的な図書館員の育成を目的としている。これにより、高度な新技術を十分に活用したサービスの拡大や、質の向上が可能となる。

### 4.人材の評価

当館はポスト管理の一環として人材の評価を重要視している。人材評価については、館員評価の標準を改善し、評価項目は「徳・能・勤・績」に分けた。評価の原則は客観的、公正的、民主的、公開的、実績の重要視、定性的と定量的方法の兼用である。評価は業務年度と任期年度(3年間)との2種類がある。管理職は館員からの評価を重要視し、業務職は図書館界からの評価を大切にす。部局長レベルの管理職は館長からの評価の他に、業務年度末と任期末にそれぞれ仕

事の報告を提出し、全部局スタッフの質問・回答をし、全員の評価を受ける。

これらの政策に加えて、2006年から国家図書館は「創新人材計画」を実施している。「創新人材」は3段階に分けられ、主席専門家10名、学術リーダー20名、業務中堅50名からなる。主席専門家は図書館業務に高度な熱意と責任を持ち、創新的精神と能力を有し、図書館情報学の先頭に立ち、図書館内での関連の業務分野をリードする、図書館界で影響力を持つ専門家を指す。学術リーダーは、図書館情報学の知識に造詣が深く、実務にも精通していて、図書館及び関係分野で理論的あるいは実践的な業績を持ち、中国国内における図書館界とのパイプ役を果たせる人材のことである。業務中堅とは図書館資料の管理、サービス提供、業務サポートなどのポストで業務の調査・研究を尽くす、館内のエリートである。

「創新人材」では、各段階ごとに選抜条件、プロセス、養成方法、任務、研究経費と学術休暇の保障が、規定されているとともに、淘汰制度が導入され、動的に管理されている。評価は3年サイクルで実施され、評価委員会への業務および学術活動の成果報告と、それに基づく面接審査が行われる。またアンケートによって館員からも評価が行われる。それらを総合して、優秀、合格、一般(基本的に合格)、不合格といった結果が下される。

### 5.結び

これからの国家図書館は、国民の生涯学習推進の中核的な拠点として、国民の学習ニーズの高まりにこたえて、広範な情報を提供し、自主的な学習を支援する施設として一層発展することが期待されている。図書館員が幅広い図書館活動の推進のために重要な役割を担うものであり、養成方法の改善・充実を図ることで、国家図書館は未来に向かって、さらなる発展を目指している。

(中国国家図書館報刊資料部<sup>おうしこう</sup>: 王志庚)

- (1) 図書館のポストは、管理職と業務職の二種類に分けられる。管理職は人事、財務、庶務、広報などの事務系のポストを指し、業務職は、図書館資料の収集・整理からサービス提供までの一連の業務系のポストのことを指す。
- (2) ポスト管理とは、人的資源の管理を中心的内容とする従来の人事管理に替わって、ポストの管理を核心とする。つまり、業務の必要に応じてポスト

の設置をし、ポストによって能力のある者を選び、等級に応じて優秀な者を選ぶという人材使用の方法である。

Ref. “国家图书馆“十一五”规划纲要”. 中国国家图书馆・中国国家数字图书馆. (オンライン版), 入手先 <<http://www.nlc.gov.cn/service/guanyuguotu/gangyao.htm>>, (参照 2007-05-01). “国图“创新人才”候选人在京参加专业答辩”. 中国国家图书馆. (オンライン版), 入手先 <<http://www.nlc.gov.cn/GB/channel55/59/200610/16/1203.html>>, (参照 2007-05-01).

## CA1632

### 欧州連合の情報政策と欧州デジタル図書館

#### 欧州連合の情報政策

欧州連合 (EU) の行政執行機関である欧州委員会 (European Commission: 以下「EC」という。) は、2000年3月のEUサミットで合意された「リスボン戦略 (Lisbon Strategy)」において、デジタル情報技術を用いて、2010年までにEUを世界で最も活発な知識立脚型経済社会にすることを目標として掲げた。そして、この目標を実現するための具体的な行動計画として、「eEurope 2002 Action Plan」が策定された。eEurope 2002以降、継続的に行動計画が策定・実施されたが、リスボン戦略は十分な効果を発揮しないまま見直しが迫られた。2005年6月に、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、2005年から2010年に至る戦略計画として「i2010: 欧州情報社会2010 - 成長と雇用のための欧州情報社会」(以下「i2010計画」という。)<sup>(1)</sup> が定められた。これは、EU経済の成長と雇用促進のために、デジタル情報技術の進展に沿って、EU社会全体が採用すべき包括的な戦略計画であると整理できよう。このi2010計画は3つの重要な柱を持っている。第一には、単一欧州情報空間 (Single European Information Space) の構築である。EU圏全体に安価で安全な大容量通信サービスを整備し、豊富で多様なコンテンツを相互運用性を確保しつつ提供することを意味する。第二には、ICT分野の開発および研究に対する投資を増加させることである。EUにおけるICT関連研究に対する支援を2010年までに、現在よりも80%増加させることを目標とする。第三には、ICTを介して公共サービスと生活の質の向上を図ることである。とりわけ、EU加盟国の国民がデジタルサービスの恩恵を等しく受けることができるように、デジタル・デバイドの解消を目指す。

#### 欧州デジタル図書館とデジタル化計画

こうしたi2010計画の中の最重要プロジェクトの一つに、欧州デジタル図書館 (European Digital Library: 以下「EDL」という。) の設立がある (E390, E461参照)。EDL設立の目的は、ICTを利用した電子図書館を構築することによって、「ヨーロッパの多様な文化的かつ科学的な遺産 (Europe's diverse cultural and scientific heritage)」へのアクセスを容易にし、さらには、それを人々の関心を惹くものとして提供することである。また、提供の際には、ヨーロッパの文化

的遺産の多文化性や多言語性を尊重することが明示されている<sup>(2)</sup>。このようなEDLは、「文化遺産 (cultural heritage)」部門と「科学および学術情報 (scientific and scholarly information)」部門とに分けられる。

前者の計画の概要は、2005年9月に発表された<sup>(3)</sup>。それは、さまざまな文化遺産 (書籍、フィルム、写真、手稿、スピーチ、音楽等) で、パブリックドメインにあるものや著作権者の許諾を得たものをデジタル化し、インターネットで公開することを通して、いつでも、どこでも、誰でも文化遺産にアクセスできるようにすることである。概要発表後の約半年後の2006年3月には、さらなる具体案が示された<sup>(4)</sup>。それによると、(1) 2006年末までにEU圏内の国立図書館から全面的な協力を取り付ける。さらに、公文書館や美術館にも協力関係を拡大する。(2) 2008年までに200万点の書籍、映画、写真等をデジタル化し、インターネットで公開する。2010年までに600万点のデジタルコンテンツの公開を目標とする。(3) デジタル化した画像に関しては、TEL (The European Library ; CA 1556参照) のポータルサイトからワンストップで公開する。このように、膨大な文化遺産をデジタル化し、それをEU圏の人々が自由 (フリー) に利活用できる機会を提供することが、EDLの一つの目標とされている。そして、現在、フランス国立図書館がEDLのプロトタイプを構築するまでに至っている<sup>(5)</sup>。

しかし、デジタル化計画自体は、順調に進んでいるとは言いがたい。2006年8月には、デジタル化作業が想定よりも遅れているという認識から、ECはEDL計画促進に向けた勧告を出した (E541参照)。こうした遅延の主な理由には、著作権処理問題がある。EU圏では著者が亡くなってから70年間は著作権が存続するので、この間は、複製権や公衆送信権等の関係から、許諾を得ない限りデジタル化を行うことはできない。したがって、円滑にデジタル化できるのは1920年代以前の著作物に限られてしまうのではないかという危惧が生じている<sup>(6)</sup>。だが、この件に関しては、EDLのHigh Level Expert Group (高次専門家グループ) が検討を行い、2007年4月に、デジタル化の方針を明確化している。それによると、第一に、所謂 Orphan Works (著作権は存続しているものの、著作権者やその連絡先が不明であり、デジタル化等に関する許諾を得たくとも誰に依頼すれば良いか分からない作品のこと) に対しては、利用の前に効率的に調査が可能なシステムを構築すべきであるとしている。第二に、「絶版資料 (Out-of-Print Works)」に関しては、「図書館

等に書籍そのものは存在するものの、権利者が商業的な価値を失っていると判断したもの」と定義し、この資料のデジタル化を行い、そのデータを施設内のコンピュータネットワークで使用する上で、権利者とライセンス契約を結ぶというモデルを提示している (E646参照)<sup>(7)</sup>。

### 欧州デジタル図書館とオープンアクセス

文化遺産のデジタル化プロジェクトの一方で、EDLは、科学および学術情報のアクセス、提供、保存に関する諸問題にも取り組んでいる (E611参照)。ECは、2007年2月に、当該問題についての通知を出し、学術情報の流通を促進しつつ、デジタル環境下での学術情報のアクセスを保証することの重要性を説いている<sup>(8)</sup>。公的な助成による学術情報は原則的にオープンアクセスにすること、また、デジタル形態で流通している学術情報の長期保存に対して明確な戦略を立てること、この2つが大きな柱となる。特に、上記通知においては、次の4つのアクションを取ることが明記されている。(1) ECが公的資金を提供した調査・研究成果に対しては、自由 (フリー) なアクセスを確保する。また、研究者がオープンアクセスリポジトリへ投稿する際の手段を明確化する。(2) デジタルリポジトリ等のインフラ構築および電子情報の長期保存に関するツールの開発に巨額の投資を行う。(3) 将来における電子情報保存ポリシー策定のため、電子情報保存にどれだけのコストがかかるのかについての調査を行い、同時に、学術出版のビジネスモデルを検討する。(4) 学術情報のより良いアクセス、提供、保存体制の確立のため、さまざまな利害関係者との協議を欧州議会レベルで実施する。このような学術情報流通に関するEDLのプロジェクトにおいて、関係者の期待が大きいのは、公的な助成を受けて産み出された学術情報をオープンアクセスにすることである。欧州研究諮問委員会 (European Research Advisory Board : EURAB) は、2006年12月、ECの研究開発プログラムである「EU第7次枠組計画」<sup>(9)</sup>の助成を受けた研究成果に対しては、オープンアクセスを義務付けるように、ECに勧告している (E604参照)<sup>(10)</sup>。

### 欧州デジタル図書館の存在意義

EDLは、まだ構想・模索の段階にあると言って良い。しかし、i2010計画を土台として、EDLの構築にかけられた理念は、EUにとって重要なものであるはずである。というのも、ECの情報社会・メディア担

当委員であるレディング (Viviane Reding) は、次のように語っているからだ。「一つの集合的記憶 (a collective memory) がなければ、我々の存在は意味を持たず、何にも到達できない。集合的記憶は、我々のアイデンティティを定義するのであり、我々は、この集合的記憶を、教育のために、あるいは、仕事、余暇のために使うことができるのだ」<sup>(11)</sup>。つまり、EDLは、ヨーロッパという多文化的かつ多言語的共同体が有する過去の著作物のデジタル化を推進するとともに、現在次々に産出されている学術情報のアクセシビリティを向上させることによって、EUという新しい共同体のための「精神的土台」を築こうとしている、とすることができるようになる。

(調査及び立法考査局海外立法情報課：鈴木尊紘<sup>すずき たかひろ</sup>)

- (1) i2010 計画に関しては、Commission launches five-year strategy to boost the digital economy. (online), available from [http://ec.europa.eu/information\\_society/eeurope/i2010/docs/press\\_release\\_en.pdf](http://ec.europa.eu/information_society/eeurope/i2010/docs/press_release_en.pdf), (accessed 2007-04-13). を参照。より詳細な説明は、i2010 - A European Information Society for growth and employment. (online), available from [http://ec.europa.eu/information\\_society/eeurope/i2010/docs/communications/com\\_229\\_i2010\\_310505\\_fv\\_en.pdf](http://ec.europa.eu/information_society/eeurope/i2010/docs/communications/com_229_i2010_310505_fv_en.pdf), (accessed 2007-04-13). を参照。なお、日本語で書かれた当戦略計画の簡潔な考察としては、下記の2点が挙げられる。木庭治夫. EU の i2010 戦略をめぐる ICT 政策の動向. KDDI 総研 R&A. 15 (9), 通号177, 2005, 1-15., 有倉陽司. 欧州の情報社会化推進政策の動向. JEIMA Review.7 (5), 2006, 36-41.  
また、リスボン戦略の見直し及び2005年以降の8つの重要政策については、Commission sets out 8 key EU measures to create more growth and jobs. (online), available from <http://europa.eu/rapid/pressReleasesAction.do?reference=IP/05/973&format=HTML&aged=0&language=EN&guiLanguage=en>, (accessed 2007-05-24). を参照。
- (2) EDL の全般的説明に関しては、What is the Digital Libraries Initiative. (online), available from [http://ec.europa.eu/information\\_society/activities/digital\\_libraries/what\\_is\\_dli/index\\_en.htm](http://ec.europa.eu/information_society/activities/digital_libraries/what_is_dli/index_en.htm), (accessed 2007-04-13). を参照。なお、現在、EDL を主導しているのは、ドイツ国立図書館であり、参加国は15か国である (アイスランド、アイルランド、イタリア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、ドイツ、ベルギー、ノルウェー、リヒテンシュタイン、ルクセンブルグ)。2007年末までにはEUに加盟している全ての国の国立図書館がEDLに参加する予定である。この点に関しては、EDL project Partners. (online), available from <http://www.edlproject.eu/partners.php>, (accessed 2007-04-13). を参照。
- (3) Commission unveils plans for European digital Libraries. (online), available from <http://europa.eu.int/rapid/pressReleasesAction.do?reference=IP/05/1202&format=HTML&aged=1&language=EN&guiLanguage=en>, (accessed 2007-04-13). なお、EDL プロジェクトは、多言語環境下でのデジタルコンテンツ (特に、地理的、教育的、文化的、科学的、学術的コンテンツ) へのアクセスの向上を目指す「eContentplus プログラム」にも資金の助成を受けている。この点に関しては、EU contribution to the European digital library. (online), available from [http://www.edlproject.eu/digital\\_libraries.php](http://www.edlproject.eu/digital_libraries.php), (accessed 2007-04-13). を参照。
- (4) European Commission steps up efforts to put Europe's memory on the Web via a "European Digital Library". (online), available from <http://europa.eu.int/rapid/pressReleasesAction.do?reference=IP/06/253&format=HTML&aged=0&language=EN&guiLanguage=en>, (accessed 2007-04-13).
- (5) このプロトタイプは、“Europeana” と呼ばれるもので、下記 URL で公開されている。<http://www.europeana.eu/>, (accessed 2007-05-24).
- (6) こうした危惧に関しては、ドイツ国立図書館のEDL担当者であるブリッタ・ヴォルデリング (Britta Woldering) によって表明されている。Old books only in European Digital Library. (online), available from <http://euobserver.com/871/22383>, (accessed 2007-04-13). を参照。
- (7) High Level Expert Group - Copyright Subgroup, Report on Digital Preservation, Orphan Works and Out-of-Print Works, Selected Implementation Issues. (online), available from <http://>

ec.europa.eu/information\_society/newsroom/cf/itemlongdetail.cfm?item\_id=3366 ), (accessed 2007-05-24) . を参照。

なお、韓国においては、発行日から5年以内の販売用図書を除いて、図書館等が図書を電子的に複製し、図書館間で伝送することができる。(韓国著作権法第28条による。)この点についての詳細は以下を参照。文化庁. 韓国における著作権侵害対策ハンドブック. (オンライン版), 入手先 <[http://www.bunka.go.jp/1tyosaku/kaizokuban/pdf/korea\\_singai\\_handbook.pdf](http://www.bunka.go.jp/1tyosaku/kaizokuban/pdf/korea_singai_handbook.pdf)>, (参照 2007-07-12) .

- (8) 当通知そのものは, Communication on access to scientific information in the digital age. (online), available from <[http://ec.europa.eu/information\\_society/activities/digital\\_libraries/doc/scientific\\_information/communication\\_en.pdf](http://ec.europa.eu/information_society/activities/digital_libraries/doc/scientific_information/communication_en.pdf)>, (accessed 2007-04-13) . を参照。プレス・リリースとして、より簡略に整理されたものとしては, Scientific information in the digital age: Ensuring current and future access for research and innovation. (online), available from <<http://europa.eu/rapid/pressReleasesAction.do?reference=IP/07/190&format=HTML&aged=0&language=EN&guiLanguage=en>>, (accessed 2007-04-13) . を参照。
- (9) 「EU 第7次枠組計画 (EU Seventh Framework Programme)」は, EU 加盟国間の共同研究活動, 欧州研究評議会 (European Research Council : ERC) を通じて実施される基礎的研究, 人材の流動性の促進, 「知」に基盤を置く地域や中小企業の支援, この4つの助成を行うものである。詳細は, EU の第7次研究枠組み計画 (FP7). (オンライン), 入手先 <[http://jpn.cec.eu.int/relation/showpage\\_jp\\_relations.science.fp7.php](http://jpn.cec.eu.int/relation/showpage_jp_relations.science.fp7.php)>, (参照 2007-04-13) . を参照。
- (10) EURAB. SCIENTIFIC PUBLICATION : POLICY ON OPEN ACCESS. (online), available from <[http://ec.europa.eu/research/eurab/pdf/eurab\\_scipub\\_report\\_recomm\\_dec06\\_en.pdf](http://ec.europa.eu/research/eurab/pdf/eurab_scipub_report_recomm_dec06_en.pdf)>, (accessed 2007-04-13) .
- (11) こうした言明に関しては, Commission unveils plans for European digital Libraries, *op.cit.* (3). を参照。

## CA1633

### 動向レビュー

#### 公共図書館に対する市民の意識調査 : 英国, 米国における2つの調査の視点と方法

##### 1.はじめに

近年, 公共図書館およびそのサービスに対する市民の意識調査の結果が相次いで発表されている。これらの中には, 単に利用の状況やサービスの認知度あるいは満足度等を把握するにとどまらず, 利用 (非利用) の背景の把握等, より踏み込んだ内容の興味深い分析がある。以下では, 2006年に英国と米国で実施された2つの調査について紹介する。

##### 2.『公共図書館の今後の発展に向けた14歳から35歳の人々を対象とする研究調査<sup>(1)</sup>』

英国の公共図書館の貸出者数および貸出冊数は減少を続けている。これに対し, 文化・メディア・スポーツ省 (DCMS) は2003年に『将来への枠組み』(E056参照)を発表し, また2004年には全国基準を改訂するなど対応策を展開してきた (CA1568参照)<sup>(2)</sup>。こうした一連の動きの中で重要な対象の1つとされたのが, 図書館サービスを最も利用していないグループ, すなわち14歳から35歳の若年層である。『将来への枠組み』でも強調された, 万人に対する必要な情報源, 情報, 知識へのアクセスの保証という役割を図書館が担っていくためには, これらのグループのニーズと期待を考慮に入れた整備が必要とされた。2004年には英国読書協会 (The Reading Agency) によって「若者の潜在的利用可能性への対応プロジェクト」<sup>(3)</sup>が実施された。しかし, このプロジェクトの対象は11歳から19歳の年齢層であり, また調査の被験者には実際の利用者や今後に見込まれる利用者が比較的小数であったため, 英国博物館・図書館・文書館国家評議会 (MLA) によって, 新たに14歳から35歳の若年層を対象とした研究調査が企画されることとなった。

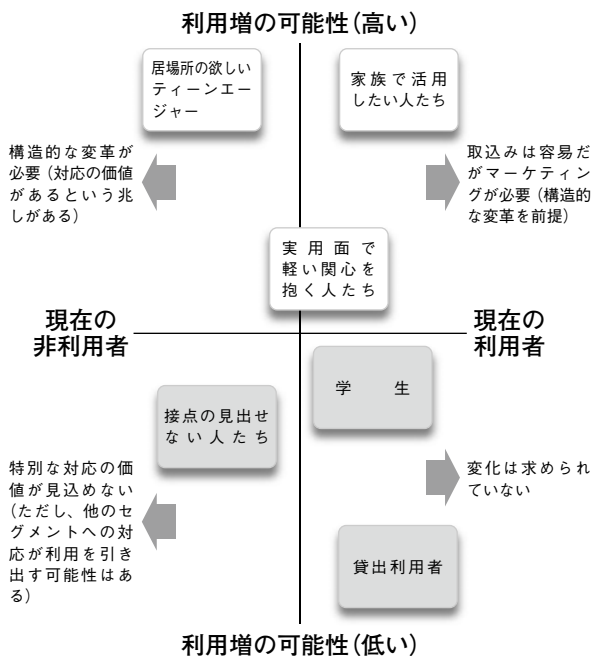
この調査の主たる目標としては, 対象グループの生活スタイルや興味・関心, 図書館の利用状況, 図書館利用の障害要因 (心理的・情緒的要素を含む) 等について理解するとともに, 今後望まれるサービスについて探ることであり, このためのふさわしい方法としてフォーカスグループ・インタビューが選択された。対象の若年層における多様性が反映されるよう, それぞれのグループは性別, 年齢, 職業や社会経済的階層, 図書館利用状況 (現在の利用者, 過去の利用者, 非利

用者)等の面で、できるだけ同質の集まりとなるよう配慮され、結果的に1グループあたり7～8名構成の15のフォーカスグループ・インタビューが実施された。

分析の結果、若年層の利用を引き出すために対応が必要な一連の障害が確認され、そこから「最新の資料を中心とする蔵書構成」、「備品や装飾の刷新」、「Eメールによる予約、貸出期間の延長、返却ポスト等の対応とその周知」、「カフェの併設、イベントの開催等による図書館に向く価値の向上」、「利用目的別のスペースの分割(騒音対策)とそれによる禁止事項の削減」それに「図書館の利点や価値を伝え、サービスの周知を図るマーケティング活動」等による対応が提言されている。

また、サンプル間のニーズや認知の異なりから調査対象の若年層を「貸出利用者(borrowers)」、「学生(students)」、「家族で活用したい人たち(family activity seekers)」、「実用面で軽い関心を抱く人たち(functional dabblers)」、「居場所の欲しいティーンエージャー(teen space seekers)」、「接点の見出せない人たち(disconnected)」の6つのセグメントに分割して、それぞれのセグメントにおける利用上の障害や必要な対応が検討された。

図 図書館利用増の可能性と必要な対応に関する基本的戦略



出典：A Research Study of 14-35 year olds for the Future Development of Public Libraries Final Report. 2006, p45.

「家族で活用したい人たち」には利用できるサービスに気づいていない人が多く、また図書館内における

子どもや家族の行動の許容範囲への懸念が見られた。これに対し、子ども向けの活動スペースの分割、グループ活動の機会や落ち着いた場所で読書ができるような支援の提供等が提言されている。

ほとんどが25歳から35歳の就業者である「実用面で軽い関心を抱く人たち」は、小説等には関心が薄く、図書館を仕事や意思決定の支援のための情報源と考え、豊富な情報源を無料で利用できる点や静かで自分と向き合える場所であることに、潜在的な価値を見出している。しかし、利用しやすさ(特に、開館時間)が大きな問題であり、またほとんどは図書館の新たなサービスに気づいていない。夜間や週末の開館時間の設定の見直しの必要性が強調されている。

「居場所の欲しいティーンエージャー」に対しては現状でもさまざまなサービスが提供されているが、より魅力的な内容が必要である。特に貧しい地域においてはインターネットの提供が重要であり、一般の利用者とは別個の場所と扱いが求められるとしている。このグループは生活スタイルに見合った、小説よりもっと軽い読みものに強い興味があり、音楽や最新技術(ハードウェア、ソフトウェア)への関心が高い。こうした特有のニーズへの対応にあたっては、専用のスペース、時間帯といった他の利用者との「分離」が提案されている。

「貸出利用者」と「学生」の場合は前述した全般的な対応で充分であるとされた。また、「接点の見出せない人たち」はニーズを持たないか、ニーズの解決を図書館ではなく他の選択肢に委ねる人々であり、その背景には「高いインターネット利用率」、「多忙」、「豊かな社会生活」、「質の高い生活スタイルへの関心」、「便利さ指向」、「自己啓発への関心の薄さ」、「社会やコミュニティへの意識の低さ」等のある程度共通する属性が見出された。結果として報告書では、図書館が上記の他のセグメントへの対応を行いながら、年齢、生活スタイル、社会経済的階層等の点でも多様なこれらの人々を図書館に向かわせる方策を準備するのは難しいと結論されている。

### 3. 『ロング・オーバーデュー：市民とリーダーたちが抱く21世紀の図書館像を見つめ直す』<sup>(4)</sup>

米国では、マリスト大学による調査(2003年；E171参照)<sup>(5)</sup>、OCLCによる6ヵ国(オーストラリア、カナダ、インド、シンガポール、英国、米国)調査(2005年)<sup>(6)</sup>、それに米国図書館協会(ALA)がキャンペーン“@ Your Library”の一環として実施した調

査(2002年および2006年)<sup>(7)</sup>等、近年はとりわけ多くの意識調査が実施されている。これらの中でも『ロング・オーバーデュー』(E511参照)は、以下に示すように、量的調査、質的調査を多面的に展開し、それらの結果を総合的に分析している点で注目される。

マリスタ大学やALAの調査結果においても、市民が公共図書館に対し非常に好意的であり、より多くの財源の拠出も支持されていること等が報告されている。しかし、現実的には、2007年4月に無期限閉鎖の状態に陥ったオレゴン州ジャクソン郡図書館(E649参照)や、閉鎖寸前の事態に陥り、市民による強力な支援運動の後に漸く増税による予算措置が投票で認められたカリフォルニア州サリナス公共図書館<sup>(8)</sup>等のように財政難の下でサービスの維持に苦しむ図書館も多い。こうした個々の図書館の状況は、全国的な統計やアンケート調査のいわゆる量的分析の結果において必ずしも把握されるわけではなく、その結果、そこから導かれる戦略は通り一遍の平板なものに陥る危険性がある。

『ロング・オーバーデュー』は、さまざまな政治的課題の調査を手がける非営利組織のパブリック・アジェンダが図書館のための米国人協会(Americans for Libraries Council)、ビル&メリンダ・ゲイツ財団(Bill & Mellinda Gates Foundation)の支援を受けて行った調査の報告書である。

この調査では、3つの手法を用いて収集したデータを総合的に分析する方式がとられた。手法の1つは個別のインタビューである。政治、ビジネス、教育、公衆衛生、図書館サービスの全国的なリーダーおよびコミュニティのリーダー34名に対し、詳細なインタビューが実施された。2つ目はフォーカスグループ・インタビューであり、ケンタッキー州ルイスビル(中年の図書館利用者)、アリゾナ州フェニックス(図書館利用者、非利用者)、ロードアイランド州プロビデンス(図書館利用者、非利用者)、カリフォルニア州サリナス(一般市民)、ジョージア州コロンバス(田園地帯の図書館利用者)の5か所でのべ7回実施された。米国の公共図書館は、運営方式、財源、それに利用対象者の収入のレベルや、人種構成、教育水準もさまざまであり、恵まれた環境にある図書館とそうでない図書館の差は大きい。フォーカスグループ・インタビューの対象図書館の選定は、そうした多様性の反映をできるだけ考慮した結果であろう。

そして、上記の2つの調査結果を受け、RDD(ランダム・ディジット・ダイアリング)方式による電話イ

ンタビューが実施された。RDD方式とは、電話番号により無作為にサンプルを抽出し、自動的に電話をかける方式である。米国では、住民基本台帳に相当するような個人を網羅した名簿が利用できないこと、人口密度の低さ、治安の悪さから訪問調査が行いにくいことから、こうした電話調査がよく利用されてきた<sup>(9)</sup>。前述のマリスタ大学、ALAの意識調査もRDD方式によるものである。

電話インタビューでは、一般市民からのサンプルのほかに、「影響力のある市民(civic influentials)」(報告書では「コミュニティの戦士(community soldiers)」「市民活動家(civically engaged)」という表現も併用されている)のサンプル収集が目標とされた。「影響力のある市民」とは、公式の地位にあるかどうかは別として、コミュニティに問題が生じたときに何らかの形で行動を起こす人々を指し、調査上の判定基準としては「地方選挙にほぼ必ず投票」し、かつ「コミュニティ組織を介したボランティア活動」「市民団体への所属」「慈善運動への寄付」のいずれかに該当する者を対象とすることとされた。こうしたサンプル設定は、「影響力のある市民」の図書館の支援者(advocates)としての可能性に着目した結果と考えられる。

電話インタビューは2006年3月2日から14日にかけて実施された。最初に全国の18歳以上からランダムに抽出した1,000名<sup>(10)</sup>が対象とされ、次いで「影響力のある市民」の追加収集が行われ、結果的に全体で1,203、影響力のある市民で458のサンプルが収集された。

報告書では、以上の3つの手法から収集したデータを総合的に分析した結果は、以下のように3つのセクションに整理されている。

### 〈セクション1：図書館に対する市民の見方〉

#### (1)一般市民にとって、図書館は価値が高く、良く運営されている機関である

図書館に対する評価では、45%が「非常に良い」とし、対象としたコミュニティ機関のなかでもっとも高い評価を得た。また、ほとんどの回答者が、図書館は生産的なコミュニティの維持の面で良いサービスを行っているとしており、一般市民の78%、「影響力のある市民」の87%が、「もし図書館が資金不足で閉鎖されたとしたら、重要で貴重な何かを失ってしまうだろう」と回答した。

#### (2)ほとんどの米国人は、依然として伝統的な図書館サービスに高い優先順位を置いている



図書館サービスの優先順位では、無料サービスの維持、子どものための十分な本の確保、良いレファレンス資料、知識を備え親しみやすい図書館員、子どもや10代の若者のためのプログラムが上位を占めた。さらに、約8割の回答者が、テレビやインターネット上ですべてが手に入るにしても、すべての子どもが上質で、安全で、魅力ある図書館を利用する必要があるとした。

### (3)市民は、コンピュータとインターネットアクセスも重要だと考えている

3分の2の人は、十分な数のコンピュータとオンラインサービスの確保が地域の図書館において高い優先度を与えられるべきと回答している。自宅でコンピュータを利用する余裕がない人でもコンピュータの利用スキルを学び、インターネットを利用できるとして、10人中7人がインターネット接続の図書館に賛成している。

### (4)コミュニティのさまざまなグループは、図書館を違ったレンズを通して見ている

「影響力のある市民」は、他の市民に比べ図書館に対してより好意的である。これらの市民として活動する米国人は、図書館利用証を保持する割合が高く、図書館を支援する税を支持し、図書館のサービスに良い評価を与える傾向が強い。しかし、彼らでさえ、地元

の図書館の財政面での脆弱性にあまり気づいていない。18歳から29歳の若年層の多くが、図書館がコミュニティ全体にとってきわめて重要であると回答しているものの、その3分の1は図書館の「閉鎖はコミュニティ全体ではなく、少数の人々にだけ影響を与える」と答えている。また、図書館は若年層が考える最重要事項、とりわけ都合の良い開館時間とインターネットアクセスに対応できていない。

低い教育水準の人々は、静かに集中して学ぶことができる数少ない場所の一つとして高く評価するなど、図書館に対してとても肯定的な見方をしている。また、このグループには、居住地域に図書館が少なすぎるとする傾向がある。

「移民を自分たちのコミュニティに適應させる」ことを地方政府または図書館が優先すべきとする回答者は4人に1人程度しかいなかったが、10人のうちの7人以上は「公共図書館は移民に支援を提供すべき」と答え、「それが納税者に負担を掛けすぎている」と考える人（回答者の約4分の1）を大きく上回った。また、地方および全国のリーダーたちの多くは、移民が新たなコミュニティの生活に溶け込めるよう支援する方法にとっても関心があり、図書館をこの目的のため

の重要な手段の一つと考えていた。

### (5)市民は犯罪とくに少年犯罪がコミュニティの優先課題であると考えている

ほとんどの人々は自分のコミュニティが良い方向に向かっていると考えているが、過半数の人々は、犯罪とくに少年犯罪が生活圏の主たる問題であると回答した。コミュニティの財産として全般に高く評価されている図書館は、子どもと若者へのサービスや成人のリテラシー向上に向けたサービスをさらに提供することで、基本的な図書館の使命につながるコミュニティの取り組みに大きく貢献するための準備を行う必要がある。

### 〈セクション2：図書館に対するリーダーの意見〉

#### (6)ビジネス、教育、図書館その他のセクターにおけるオピニオン・リーダーたちは、図書館は不可欠だが脆弱であると見ている

リーダーたちは、図書館は財政面に大きな課題を抱えていると見ている。図書館サービスがコミュニティにもっと浸透しなければ、そして図書館の支援者をもっと精力的に活動し、より強い説得力を持たなければ、充分とは言えない税源から資金を獲得するために争えるのか不安視している。

図書館は現在の荣誉に満足し、変化に充分に対応していないのではないかと心配する人たちもいる。これらのリーダーたちは図書館が、経済発展、成人教育、移民、公衆衛生といったコミュニティにとっての広範な課題への取り組みを支援する積極的な役割を担うことを望んでいる。

図書館員を自らの組織の強い支援者になり得ると見る人もいる。しかし、多くの人は、図書館員が機関の成長と変化の支援者およびリーダーとなれるよう、より訓練が必要であるので、図書館学教育は変化する必要があると言う。

### 〈セクション3：これからの図書館〉

ここでは、上記の2つのセクションの結果をもとに、「図書館の維持、発展のための支援（費用負担）の可能性」と「コミュニティに対する適合性を向上させ、コミュニティを活性化するために、図書館が果たすべき新たな使命」に関する知見をまとめ、今後の図書館の方向性について言及している。

#### (7)市民の間には適切な図書館資金確保のための強い支援の可能性がある

図書館のリーダーが外部に接触し、支援の芽を大切

に育んでいけば、市民はもっと図書館への財政的支援を支持するという明確な兆候がある。

**(8)図書館にはこれまでよりさらに貢献できる可能性がある**

以下の4つの領域において、図書館が貴重なコミュニティ機関としての役割を果たすことで、市民のリーダーと一般市民の両方にさらに愛されるようになり得る。

- ・10代の若者へのサービス
- ・成人のリテラシーと貧弱な読書能力への対応
- ・政府サービスに関する情報への即時的アクセスの提供
- ・より多くのコンピュータ利用機会の提供

**4.おわりに**

以上の2つの調査では、フォーカスグループ・インタビューおよび個人インタビューから得られたデータの質的分析を活用して、知見が引き出されている。こうした質的調査は、一般によく用いられているアンケートによる意識調査では困難な、意見や選好が生じるコンテキスト（文脈）、背景、影響関係等の把握を可能にするとともに、数的には少数であっても重要な意見を見逃さずに汲み取る可能性をもたらしてくれる。特に、量的調査との適切な組み合わせによって、より明確な全体像の理解につながる事が期待されるのであり、パブリック・アジェンダの調査ではそうした取組みが実施された。

特徴的であるのは、両方の調査とも、あらかじめ問題となる対象を絞り、具体的な処方箋を提示することが目指されていることである。すなわち、最初のMLAのケースでは、14歳から35歳の人々を対象として、興味・関心、考え方や行動パターンをもとに6つのセグメントに分割し、それぞれに必要な方策が提示されているし、一方、パブリック・アジェンダのケースでは、一般市民とともに、特に影響力のある市民、さまざまな分野のリーダーたちの意見を精査することでそれぞれが抱く図書館像を明らかにし、そこから今後の図書館の展開が導かれている。こうした点で、これらの調査は戦略的なマーケティング調査として位置づけられるものであろう。

2つの意識調査に共通しているのは、実際の図書館の状況を直視し、人々の声に耳を傾け、今後の方向性を戦略的に考えるという姿勢である。単なる現象の理解にとどまらず実務の改善につながる調査をめざすという方向性は、近年におけるEBLIP（CA1625参照）

の流れとも関連しつつ、今後の研究調査のあり方に示唆を与えるものとして興味深い。ただし、実務的には特に、市民の図書館に対する今後の行動こそが重要なのであり、意識そのものではないという反論も容易に予想されよう。意識と実際の行動にかなりのずれが生じるのは当然であり、可能な限り行動を捕捉の対象とすべきである。その点では、前出のサリナス公共図書館のような特定のケースにおいて誰がどのように行動したかといった、より突っ込んだ事例研究も必要となろう。

なお最後に、近年の調査に共通する傾向と思われるが、2つの調査では、変化の激しい時代の要請に応え、膨大なデータがきわめて短期間に分析されていることを特筆しておきたい。

（東北学院大学文学部：佐藤義則<sup>さとうよしのり</sup>）

- (1) MLA et al. A Research Study of 14-35 Year Olds for the Future Development of Public Libraries: Final Report. London, Museums, Libraries and Archives Council. 2006, 76p. (online), available from <http://www.bl.uk/about/cooperation/pdf/publiclibraries.pdf>, (accessed: 2007-05-06).
- (2) いまなお貸出者の減少は続いている。参照：CIPFA. Public Library Statistics: 2006-07 Estimates and 2005-2006 Actuals. Croydon, Statistical Information Service. 2006, p.4. (online), available from [http://www.cipfastats.net/leisure/publiclibrary/default.asp?view=commentary&year=2006&content\\_ref=5116](http://www.cipfastats.net/leisure/publiclibrary/default.asp?view=commentary&year=2006&content_ref=5116)), (accessed 2007-05-06).
- (3) Reading Agency. Fulfilling their Potential: A National Development Programme for Young People's Library Services. Chandlers Ford, UK, Reading Agency, 2004, 42p. (online), available from [http://www.readingagency.org.uk/projects/children/fullfilling\\_potential.html](http://www.readingagency.org.uk/projects/children/fullfilling_potential.html), (accessed 2007-05-06).
- (4) Public Agenda. Long Overdue: A Fresh Look at Public and Leadership Attitudes about Libraries in the 21st Century. New York, Public Agenda, 2006, 81p. (online), available from <http://www.lff.org/documents/LongOverdue.pdf>, (accessed 2007-05-06).
- (5) New York Library Association. "Marist Poll - The Public Library: A National Survey". (online),

- available from [http://www.nyla.org/index.php?page\\_id=801](http://www.nyla.org/index.php?page_id=801), (accessed 2007-05-06).
- (6) Rosa, Cathy De et al. Perceptions of Libraries and Information Resources: A Report to the OCLC Membership. Online Computer Library Center. 2005, 1 vol. (online), available from [http://www.oclc.org/reports/pdfs/Percept\\_all.pdf](http://www.oclc.org/reports/pdfs/Percept_all.pdf), (accessed 2007-05-22).
- (7) American Library Association. @ Your Library: Attitudes Toward Public Libraries Survey 2006. American Library Association, 2006. (online), available from <http://www.ala.org/ala/ors/reports/2006KRCReport.pdf>, (accessed 2007-05-22).
- American Library Association. "ALA Library Fact Sheet 6: Public Library Use". (online), available from <http://www.ala.org/ala/alalibrary/libraryfactsheet/alalibraryfactsheet6.cfm>, (accessed 2007-05-22).
- (8) *op.cit.* (4), p.56-57.
- (9) インターネット調査は社会調査に利用できるか：実験調査による検証結果（労働政策研究報告書 No. 17）。東京。労働政策研究・研修機構。2006。p.15-17。（オンライン版），入手先 <http://www.jil.go.jp/institute/reports/2005/documents/017.pdf>，（参照 2007-05-06）。
- (10) このサンプル数での誤差の範囲は，95%の信頼度でプラス・マイナス3%とされている。*op.cit.* (4), p.62. および以下を参照。
- "Best Estimates: A Guide to Sample Size and Margin of Error". Public Agenda. (online), available from [http://www.publicagenda.org/polling/polling\\_error.cfm](http://www.publicagenda.org/polling/polling_error.cfm), (accessed 2007-05-06).

視覚障害その他の理由でこの本を活字のままでは読むことのできない人の利用に供するために、この本をもとに録音図書（音声訳）拡大写本又は電子図書（パソコンなどを利用して読む図書）の作成を希望される方は、国立国会図書館まで御連絡ください。

連絡先 国立国会図書館 総務部総務課  
住 所 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1  
電話番号 (03) 3506-3306